

事 務 連 絡

平成 26 年 1 月 27 日

都道府県介護保険担当主管課（室） 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

老人保健課

介護保険事務処理システム変更に係る参考資料の送付について

介護保険制度の円滑な推進については、種々ご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、消費税率 8%への引上げに合わせた平成 26 年度介護報酬改定・区分支給限度基準額の見直し等については、平成 26 年 1 月 15 日に開催された社会保障審議会介護給付費分科会において、厚生労働大臣から諮問を行い、社会保障審議会の答申をいただいたところです。

今般、この諮問・答申及び諸法令の改正等を踏まえ、介護保険事務処理システムに関して現時点で対応が必要と考えられる事項について、事務的に整理し、別添のとおり資料を作成しましたので送付いたします。

つきましては、区分支給限度基準額の見直し等に関する事務が確実に実施されるように貴管内市町村等の担当者へ周知するとともに、実施漏れが生じることのないよう特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

<照会先>

(被保険者証・システム関係)

介護保険計画課 システム管理指導官 伊原
電話 03-5253-1111 (内線 2166)

(介護報酬改定関係)

老人保健課 介護報酬専門官 菅
電話 03-5253-1111 (内線 3961)
企画法令係長 戸田
電話 03-5253-1111 (内線 3948)

<添付資料>

資料1 留意事項について

資料2 区分支給限度基準額の水準（案）

資料3 支給限度基準額変更に伴う受給者台帳の設定方法について

資料4 介護報酬の算定構造（案）

資料5 介護給付費単位数等サービスコード表（案）
（次回送付予定・本事務連絡には添付していない）

※ 本資料につきましては、近日、WAM-NETに掲載する予定です。